

令和元年度第2回

長洲町

総合教育会議記録

令和元年度第2回長洲町総合教育会議

○日 時

令和元年9月24日(火) 午前10時00分～午前11時15分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○委 員 (6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	戸 越 政 幸
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	限 部 壽 明
教 育 委 員	田 中 伏 美	教 育 委 員	徳 田 美 津 子

○欠 席 者 (0名)

○アドバイザー (2名)

長洲小学校PTA会長	岩 切 久 美 子	荒尾警察署生活安全課生活安全第一係長	後 藤 力
------------	-----------	--------------------	-------

○事 務 局 (4名)

副 町 長	平 川 一 喜	総務課長補佐	石 本 り か
総務課担当	五十嵐 史 紘	総務課担当	甲 田 結 香

○教 育 委 員 会 (5名)

学校教育課長	松 林 智 之	学校教育課長補佐	金 森 秀 益
学校教育課長補佐	福 永 道 尚	生涯学習課長	藤 井 司
生涯学習課長補佐	荒 木 功		

○学 校 (6名)

六栄小学校長	城 祐 治	腹赤小学校長	福 田 賢 一
清里小学校長	甲 斐 裕 一	長洲小学校長	大 川 隆 嗣
腹栄中学校長	松 永 光 親	長洲中学校長	中 山 直 幸

○説 明 補 助 (3名)

子育て支援課長	山 本 明 子	まちづくり課長	田 成 修 一
福祉保健介護課長	宮 本 孝 規		

議事次第

1 開会

2 主催者挨拶

3 協議・調整事項

子どもたちの安全確保について

○学校、教育委員会の取組・説明（中学校）

○アドバイザー意見

○意見交換・全体協議

4 その他

令和元年度第3回長洲町総合教育会議について

【司会（石本総務課長補佐）】 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより、令和元年度第2回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それではまず、開会に当たりまして、主催者であります、中逸博光長洲町長よりご挨拶申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。土曜、日曜と台風17号の影響で施設も被害が出たかと思えますけど、後片づけをする暇もなく、総合教育会議を開催させていただきました。ほんとうに今日はお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。委員の皆様や関係者の皆様におかれましては、日ごろより長洲町の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、今年度の第2回目の総合教育会議は、インターネット、スマホ、SNSの活用と危険性について協議をお願いしたいと考えております。

第1回目の総合教育会議において、子どもたちの安全確保について協議を行いました。その中において、子どもたちのスマホ利用に対して懸念を抱いているというご意見が出ました。そこで、今回の総合教育会議の協議・調整事項として、第1回目の続きとしまして設定をさせていただいたところでございます。

教育委員会が行っている保護者・児童生徒へのアンケートにおいては、小学校高学年においては7割、中学生においては実に9割の子どもたちがスマートフォンなどの電子通信機器を所有していることもわかっております。安全に正しく使用すれば、限りなく利便なものである反面、個人情報の流出や、SNSでのやり取りをきっかけとした不用意な他人への接触など、危険性があることもまた事実でございます。どのようにして子どもたちを守るか、また、どのようにして活用していくのか。両面から光を当てて協議していただければと考えております。

本日は、保護者の代表といたしまして、長洲小学校PTA会長の岩切さんにおいでいただいております。また、荒尾警察署生活安全課から、後藤係長さんにお越しいただいております。皆様から多様なご意見をいただければと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、開会に当たりまして、今回ご出席いただいておりますアドバイザーの皆様のご紹介をさせていただきます。

長洲小学校PTA会長の岩切様です。

【岩切アドバイザー】 よろしくお願いたします。

【司会（石本総務課長補佐）】 荒尾警察署生活安全課生活安全第一係長の後藤様です。

【後藤アドバイザー】 よろしく申し上げます。

【司会（石本総務課長補佐）】 アドバイザーの皆様、本日はよろしくお願いいたします。

また、今回も、町内の小中学校の校長先生にもご出席をいただいております。校長先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第3にごぞいます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 皆様、改めましてよろしくお願いいたします。

本日は、前回に引き続き子どもたちの安全確保について、インターネットやスマートフォンに焦点を当てて協議させていただきます。

それではまず、教育委員会から現状等を説明させていただき、今後の対策や利活用について意見交換をさせていただければと考えております。

それではまず、学校教育課の松林課長のほうからよろしくお願いいたします。

【松林学校教育課長】 皆様、おはようございます。教育委員会学校教育課の松林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、学校の児童生徒のスマホ等の現況についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料はお手元の「長洲町小・中学校 携帯電話・スマホに関するアンケート調査結果から」をごらんください。

この調査につきましては、毎年、PTAと教育委員会が連携をしまして実施しているものでございまして、調査の結果の中身を抜粋しましたものを、過去3カ年を比較・分析したものでございます。

まず、問1でございますけれども、「携帯電話・スマホを持っていますか」という児童生徒への質問。それぞれ、小学生と中学生を過去3カ年間比較しております。

昨年度、平成30年度でございますと、割合的には71%、中学生におきましては88.

9%、3カ年と比較しまして、年々増加傾向にあると。特に小学生では10人に7人、中学生では10人に9人がスマホ・携帯を所持しているというのが現状でございます。

次に、問2の「スマホの長洲ルールを知っていますか」という設問ですけれども、次のページにスマートフォン等の利用に関する長洲ルールというのを教育委員会のほうで策定し、学校のほうでもこれを周知をしております。当然、保護者の方にもこの周知のほうをしております、3点の長洲ルールを決めております。

その中で、「スマホの長洲ルールを知っていますか」ということですが、保護者への質問の中では、「知っている」という保護者が昨年度では72.2%というところで、この周知度に関しましては、年々増加傾向にありまして、啓発が図られてきているのではないかというふうに思っております。

次の問3でございますけれども、「子どもに携帯電話やスマホを持たせていますか」というところで、持たせている保護者の割合でございますけれども、これも昨年度は44.5%で、3カ年と比較しますと、増えていると。子どもに携帯電話やスマホを持たせている、こういった自由度は年々増加傾向にあるというふうでございます。

次に、問4でございますが、「携帯電話やスマホにフィルタリングをかけていますか」ということですが、「かけている」という保護者、こちらについても、昨年度は64%というところで、フィルタリングなどのトラブル防止対策をしているという割合が6割以上と、年々増加傾向にあるというふうな状況でございます。

次のページですけれども、次は問5、「午後9時以降には使用させていませんか」と。「使用させていない」という割合でございますけれども、こちらは昨年度は35.9%というところで、こちら3カ年と比較しまして、大幅に減少している。逆に、午後9時以降の使用が年々増加しているというところで、こちらにおいては、長洲ルールの定着は図られていないところでございます。

次の問6でございますけれども、こちらは「SNS等で知り合った相手と実際に会ったことがありますか」という設問です。こちらは児童生徒への質問でございますが、「会ったことがある」という児童生徒の人数と割合でございますが、平成28年度、小学生ですと4人、29年度は1人、30年度で2人。小学生でも、「実際に会ったことがある」というふうな回答がっております。中学生におきましては、人数のほうが増えてきておまして、28年度ですと12人、29年度でも12人、平成30年度におきましては23人と、こちらはこういった経験があるという児童生徒が増えているというふうな状況でござ

ざいます。

このアンケート調査結果につきましては無記名ということでございますけれども、学校のほうも、こういった「知らない人と会ったことがある」ということを少し重く感じておられまして、学校のほうで、こういったことをしないようにというふうな対策のほうもとっているところでございます。

現在、こういった携帯電話・スマホの調査結果からということで分析をしておりますけれども、これ以外でいろんな事案もございます。また後ほど、学校長のほうから説明があるかと思っておりますけれども、現在、児童生徒の現状につきましては、教育委員会からは以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは次に、小・中学校の代表としまして中山校長先生のほうから説明などをお願いしたいと思います。

先生、よろしくお願ひいたします。

どうぞお座りになって結構でございます。

【中山長洲中学校長】 失礼します。それでは、学校のほうを代表して説明というか、現状を知らせてくださいということですので……。

うちの学校の状況の話をする、昨年、「こころのアンケート」というのを毎年全ての学校でやっていますけれども、その中に、「スマホを持っていますか」というアンケートがあります。その中では、全体では53%でした。この聞き方がいろいろあって、家族で共有しているタブレットやスマホとか、そういう通信機器を使えますかという質問になるともう8割9割はいきますが、自分専用のスマホ、携帯電話じゃなくてももうスマホというふう限定すると53%。これは、全国平均が多分それぐらいじゃなかったかなというふうに思っていますが、その使用している状況がどうなのかで、いろいろこの数字というのは変わってくるかなというふうに思っています。これは去年の12月の時点ですが、1年生が51.6%、2年生が50%、3年生が57.7%。男子と女子で比較すると、男子が55.8%、女子が48.8%、そして全体では53%、そういう所有率でした。

いろんな調査のやり方でこの数字というのは変わってくるというふうに思っていますが、その中で、去年の12月か1月だったですかね、保護者向けのアンケートの「スマホルールを知っていますか」という問いには、85%が「知っています」という回答でした。

また、家庭で、情報モラルルールというのがうちの学校にはありますけれども、長洲ル

ールと同じような内容ですね。それが守られていますかという保護者アンケートですが、これに関しては44.7%、「守られている」「大体守られている」を合わせるとですね。でも、「守られている」と答えた家庭は8.9%。「大体守られている」が35.8%。合わせて44.7%。

この数字がどうなのか。私はとても危機感を持って、4月のPTAの総会のときにこのデータを保護者の方に見ていただいて、「とても心配をしています」と。そのアンケートの記述式の中に、朝4時ごろLINEが入ってくると……。「その子どもさんがどういう家庭に育っているのか、とても心配をしている」というような内容が記述式にありました。

家庭では、子どもが自由にメールやLINEを使っていると、どんな書き込みをしているのか、とても心配ですね。そういうところで、いろんなトラブルというのが、今、学校でも起きています。特に、高校の先生方に聞くと、もうほとんどのトラブルはスマホ関係。このトラブルが一番大変だということを聞いたことがあります。中学校も同様かなというふうに思っているところです。

そういうことを踏まえて、別紙の資料で、令和元年7月5日、ツカモトさんとPTA会長名で出された文書があるかと思いますが、これはPTAのほうでどうかしなければならぬということで、7月の授業参観の折に、学年のPTAの資料の中に入れていただいたものです。先ほどの内容については、松林課長からあった内容とほとんど同じアンケート結果を抜粋した内容です。そこを見ていただいて、ちょっと真ん中を読んでいってください。

「昨年度のアンケート結果で、近年のSNS絡みの凄惨な事件の被害者の多くは、前途ある若者です。長洲中でも、残念ながら、知らない相手に会ったことがある生徒はゼロにはなりません。町内で見ても、長洲ルールの周知は進んでいるものの、通信機器の所持は増え、夜9時以降の利用者も増えている状況です。

皆様のご家庭では、スマホ・SNSについてお子様と話をしたことがありますか。現代において、全く触らないことはないでしょう。使いこなせば、とても便利です。しかし、犯罪やトラブルに巻き込まれた事例、見えない相手に知られる情報の恐ろしさ。消したくても消えない情報、デジタルタトゥー、フェイクニュースなど、情報の不確かさ。見ばえする部分だけの偏った情報。これらのことを見極められるでしょうか。保護者である私たちも100%使いこなせているわけではありません。長洲町PTA連合会では、スマホルールの周知徹底を今後も継続していきます。ぜひ、ご家庭や保護者同士、この話題に触れ、

考えてみてください」という、これがPTA会長さんの思いだと私は受けとめていますが、親としても心配な部分が、とても切実にあらわれているんじゃないかなというふうに思っているところです。

生徒への質問で、長洲中を抜粋したデータをそこに出してあります。

問1では、「携帯電話・スマホなど、電子通信機器を持っていますか」と。この電子通信機器を持っていますかという問いには、もう90%を超えて持っているということです。

それと、町内の中学校というふうに出ていますが、これは、差し引けば腹栄中学校というデータがわかりますが、申しわけございません。こういった形に出してありますけども、ちょっと気になる部分をずっと抜粋して載せてありますが、「SNSに載せたことがある」のが8人、「知らない相手と連絡をとり合ったことがありますか」9人、「SNS等で知り合った相手と、実際に会ったことがありますか」2人。もう中学生でもそういう生徒がいるということで、危機感を持ってくださいと。

そして、裏には、「ゲーム・スマホなどの1日の使用時間」と、それと保護者への質問は、「そのルールを知っていますか」と、「子どもに携帯を持たせていますか」と。その「持たせている」というのが、個人で自由に使えるスマホの実際の所持率かなというふうに捉えています。

フィルタリングですが、これをかけているというのはとても少ないんですよ、このデータから。私がとったデータでも、とても少ないですよ。ここが一つ、大きな課題かなと。それと、午後9時以降使用していないというのも、とても少ないんです。「ご家庭にゲーム・スマホルールはありますか」というのに、「ある」と答えているところも少ない。ここに大きな課題があるんじゃないかなと。

PTAのほうでもいろいろ話をして、果たしてこの長洲ルールが、9時以降、ふさわしいかどうかですね。実際、この中の問題でですね。各家庭でいろんなルールというのが、そこに出してあります。「何時間以上はゲームをしない」とか、「20時以降は」とか。いろいろ細かく、部活の連絡に関しては21時以降も許可とか、いろいろ書いてありますが、下から5番目、「親に言ってから始めること、内容を見られてもOKとすること、やめなさいと言われたらすぐにやめる」という、ここがですね、こういう約束がきちんと守られている家庭は少し安心です。どんな書き込みをしているのかというのをですね、親がきちんと把握できているのかどうかというと、できていない家庭が多いんじゃないかなと。そういう話をPTAの授業参観のときに、自分のお子さんがそういうメールとかLINE

とかでどんな書き込みをしているのか、御存じですか、って。やっぱり、そういうところをしっかりと親が把握していただくことが一番、子どもも守ることじゃないかなと。ただ、実際問題、そういう家庭がだんだん少なくなっているというのが現状かなと。それが中学校でのいろんなトラブルにつながっているんじゃないかなと、私はとても危機感を持っているところです。多くの学校、全国的にこの問題はあるので、ぜひ、いろんなところでしっかりと協議して、危機感を持って、きちんとしたスマホ教育というか、そういう使い方の指導を、私たち大人の責任としなければならないなというふうに思っているところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

次に、ICTの有識者であられる隈部委員から、これまでのご経験などを踏まえてアドバイスをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【隈部委員】 今、お話ありましたとおり、私は35年間IT企業にいました。そして、教育委員もやっておりますので、そういった経験を踏まえてお話をしたいんですけども、このインターネット、あるいはネット端末、皆さんおっしゃっているとおり諸刃の剣で、とても効果効用が高いという反面、危険性がとても高いと。これをどうやってうまく使うかということが大きな課題だと思うんですけども、3点あります。

資料を見ていただけますか。上の二つが効果効用という資料ですね。

まず1点目ですけれども、大きく言うと、ICTの活用ということになりますけれども、今、私はiPadを使ってプログラミング教育を放課後こども教室、あるいはふるさと塾で去年からずっとやっておりますので、かなりやってきました。その状況を見ますと、ここに書いてあるとおり、とてもICTに対しての旺盛な好奇心、もうすごいです。この力をやはり成長の原動力とすることは、とても重要だと思っています。それで、どんどん使わなければいけないという気持ちです。

今、プログラミング教育をiPadを使ってやっていますが、この前、長洲小学校に行ってやりました。ここにいる金森さんの息子さんが小学校3年生なんですけども、来ていまして、スクラッチというプログラミングなんですけど、それを教えていたら、もう叫んでいました。何と言ったかという、「すげえ、面白え」と叫んでいました。それぐらい、やっぱり子どもたちにとって、好奇心というか、魅力がある代物でありますので、これはやはり子どもたちが自分の可能性を開いていく、非常に大きな力になる道具である

ということも明らかですので、通常、どんどん使わなければいけないと。そして、何というか、その習得スピードは甚だしいです。多分、ここの人たちが1年間かかってやれるものを、多分、数日間でやれると思います。実は、私は70歳前後の高齢者向けにいろいろパソコン教室をやっているんですけども、多分、3年かかってもできないことが、今の子どもたちだったら、2、3日でできるようになります。それぐらい、もうスピード感が違うと。

それから、私は腹栄中学校でもプレゼンテーションの作成及び発表をやりますけれども、4時間かけると、パワーポイントはほぼ皆使えます。そして、きちんとプレゼンテーションできます。それぐらい、やっぱり、この効果というのは絶大なものがあるということです。

それで、①のところのDの下のところを書いていますが、皆さん御存じかどうかわかりませんが、来年から、小学校は新しい教科書になります。それを見ますと、ほぼ、ほとんどの教科書にQRコードがついています。それからURLも書いてあります。ちょっとサンプルを持ってきましたけれども、これは音楽の教科書ですが、随所にですね、ちょっと見えませんが、小さくQRコードがあります。それから、著者というのがありますけれども、こういうものも一番最後に、ここのQRコードを見たら、いろんな本が出てきますよと。色々見ると楽しいです。スマホとかiPadとかを持っていたら、ヒュッとやると、ヒュッと出てきます。それぐらい教科書もどんどん変わってきているということです。これはすごい効果が出るし、使い方を間違えると、あるいは先生たちがきちんと指導してあげないととんでもないことになるけれども、これは使わないと損ですということが1点目です。

それから2点目。これが、私はIT企業だったので、最先端を行っているのかもしれませんが、いかにこの学校現場と社会というのが、もう格段の差があるかというのを思い知らされます。多分、感覚的には10年、20年の差があります。やっぱり、学校というのは当然ノウハウで生きている、あるいはスキルで生きている、技術で生きている先生たちの現場なんですけれども、普通、会社でいくと、やっぱり皆で仕事してますので、技術とかノウハウというのはためていって、それを皆で共有して、皆の力で利益を得ることが最も大事なことなので、当然、学校も効率化は進めなければいけない。そして、子どもたちの学力という、先生たちの技術で進めなきゃいけないということになるはずなんですけれども、全然、学校はIT化されていないという現状にあります。

それで私はびっくりしたんですけれども、やっぱり企業は大体ノウハウをきちんとためる場があって、そのノウハウで皆が動き、品質向上、そしてコストダウンにつなげていくというのが現状ですし、いろんな会社の経営方針、学校でいうと学校経営方針、これが徹底される方法として、ここに書いておりますが、グループウェアというのがあって、これでばんばん効率的にします。だから、知らないということはありません。校長先生がどういう方針でいっているかとか、あるいは、それぞれの課題というのはどういうものがあるか。それに対して、自分はどう考えているかということは、全部共有されますので、そういうことを社会はやっています。そして、外国もやっているという。

下のグラフを見ていただくと、これは2018年なんですけれども、これが今のOECD加盟48カ国、この中で中学校の教員がICTを使って学習をしていますかということを知りたいものです。この48カ国中、何番目かということ、47位ですね。最後は台湾だそうです。47位というのが日本の現状で、いかに日本がこういうことに対して気をつけて進めてこなかったかという実態が、ここでわかるわけです。そういう意味では、全体としての推進というのは、きちんとしていない。

ちょっと資料の②の二つ目のポチ印に戻りますけれども、今年許可されたと思いますが、遠隔教育というのがありますけれども、これはネットでつないで、いろんな方々が先生になって、学校機関をつなぐとか、そういうことができるわけなんですけれども、例えば、中学校でいくと、技術の先生が長洲中学校にいらっしゃる。でも、美術の先生はいらっしゃらない。腹栄中学校には、美術の先生はいらっしゃるけど、技術の先生はいらっしゃらない。そういうような課題があるんですけれども、こんなのは遠隔教育をやって、それぞれの中学校が連携すれば、いくらでもできるわけであって、こういうことができるはずであると。あるいは、多分技術なんていうのは非常に難しい分野がたくさんありますから、地域の専門の人がその遠隔教育の中に入って、現場でこうするんだよと教えてあげると、すごく説得力があると。こういうものができるということです。

そして、3点目が、いつでもどこでも使えるネット端末。これは、個人のペースに合わせた学習が可能ということで、やっぱり、これからはもう個人のペースに合わせて、個人に合った環境の中で学習をして、個人のペースで進んでいくと。これはとても大事な条件だと感じていますけれども、世の中にはeラーニングといって、ネットを使って勉強する手だてがあります。これは、普通の社会では、ほぼ皆どこでもやっています。だから、好きなときに、ちょっと暇ができたから勉強しようかなと。あるいは、好きなところでちょ

っと勉強しようと思ったら、勉強できると。あるいは、試験はその中でできますので、「ここまで行ったから、じゃあ、次のステップに行こうか」というような、自分のペースで自分の環境に合わせてやれるというのが当然ありますし、学校でもできる。そして、学習アプリというのはいっぱいありますから、そういうことを活用しなければいけないということで、これからも自分に合った環境の中での学習ということは、これによって可能になるというので、強力な武器になるというのが2番目です。

そして、こういう効用を踏まえて、3番目です。

これが今回のテーマですけれども、そもそもネット端末というのは凶器です。私たちはポケットの中にスマホを入れて歩くんですけども、これは言うてみれば、凶器を持ちながら歩いているというものなので、例えば、ポケットにピストルを入れて歩いている人はどこにもいないわけですけども、それぐらいの凶器であるという認識を私たちはきちんと持たないといけないというふうに思います。

1番目のところに、使い方を間違えると自分も傷つける、と。人も傷つけるけれど、自分も傷つける、そういうことをちゃんと認識しないといけないということで、活用技術、情報モラルというのをきちんとしなきゃいけないと。これがあって初めて、効用が出てくるものだと。

それから、最も大事なものは、何か今、子どもを何とかしようというふうに皆おっしゃってますけど、これは子どもの問題ではないと。子どもの問題ではない、大人の問題。大人がちゃんとしないと、子どもに教えることはできませんので、例えば「フィルタリングしていますよね」と言うのと、「しています」と。ただ、「フィルタリングをしているとLINEは使えるんですか、使えないんですか」と言うのと、「使えます」と。LINEがどうやって使えるかというのと、LINEの中でURLをタップすると、そこからヒュッと行きます。だから、必ずしも、フィルタリングかけてるからどこにもいけないというわけではない。

それから、例えば、「9時以降に使うな」とか言って、9時以降使わせない方法は幾らでもあるわけです、アプリがありますから。そういうのをパスワードをかけて、「9時以降は使えないよ、これは。何時からは使えるよ」ということはできるので、やっぱりそういう技術を持たないと、ただ9時から使うなよとかって、そんなのは守るわけがないです。私だって守りません、自分が子どもだったら。まず、そういうことなので、どうやったら抜け出るかということを一生涯子どもは考えるわけで、その考える上を行ってあげない

と、それは無意味です。

それから、さっき、「LINEで何かをやっている会話は見るからな」と。見せるわけではないです、それはプライバシーなので。子どもといえども。だから、それは無理です。だから、親は「パソコンではこうやって見られるんだぞ」と。スマホのLINEのやり取りは、親としてはパソコンで見るからな、と。いや、見ないけれども、何かがあったら見るよという手だてがあるので、「パソコンで見ようと思えば見られる。見ないけれども、見ることはできるから、問題のない使い方をしなさいよ」と。そうしたら、具体的に脅威になりますから、ちゃんとすると。そういった技術を親がきちんと身につけないことには無理です。言葉だけで、あるいはルールをこうしようとかか言っても、そういう意味では、やっぱり大人がちゃんと技術を持つということを徹底してやるという意味では、親の問題であって、これは子どもの問題ではないと。先生たちも、親の問題だと。

そういうことで、最後に書いてますけれども、これはもう町を挙げて、これは大人の問題として、学校ではなくて、町を挙げて皆がこの問題に取り組むということを中心に考えていくという必要があると思いますので、これは提案としては、長洲町の情報活用推進委員会というのを立ち上げて、親が徹底的にネットに対しての知識を持って、技術を持ちましょうと。そして、その力で子どもたちを指導していきましょうということだと思います。

そして、さっき凶器と言いましたけれども、昔も、子どもたちは小刀を持っていました、ポケットに。それはなぜ許されたかということ、やはり、親が「小刀というのはこうやって使うんだぞと、こういうことがあるからな」ということをきちんと教えられる技術とノウハウを持っていたからだと思います。そういう意味では、そういうものであるということ、を親がきちんと認識するというのを、私たちは、長洲町はずごく親がよく知っているみたいな、そういう環境にしていかなければいけないというふうに私は思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 隈部委員、貴重なアドバイスありがとうございました。

続きまして、長洲小学校の岩切PTA会長さんのほうからよろしく願いいたします。

【岩切アドバイザー】 こんにちは。私がここで発言するようなことはあまりないかもしれないんですけども、いろいろとお話を聞いて疑問に思うところもあった中、全て隈部さんが回答していただいた部分もあるんですね。

もちろん、長洲中学校がアンケート調査をしてもらって、家庭でのルール、こうやって

挙げてもらったんですけど、では、実際、この後これをどうしているのか、この答えはどうかということも、知りたい部分ではあるなど……。もちろん、これはほんとうに親の問題。先生方や町の方がここまでやってらっしゃるんですけど、根本的には親の問題だなというのは、もう保護者の方もわかっていますし、今日お話を聞いてすごくわかりました。

ただ、私自身もこういったものにふなれなので、もちろん、そういうものになれて子ども時代を過ごしてきたわけではないので、正直言って、使い方を間違えると、他人も自分も傷つける凶器になるというものは、そもそも根本的なコミュニケーション能力の問題じゃないかなと思うんです。そこが、こういうネット機器を使うことによって、余計に子どもたち同士、大人の人同士の会話ですか、そういったものが欠けてくる時代になってくるといえるかなと思うんです。それを踏まえた上で、この機器がほんとうに便利なものなのか、使い方を間違えると、という個人的なレベルですよね、これは完全にですね。それが今後の課題になるのではないのかなと思うんです。

うちも初めて今年度からタブレットを買い与えたんですが、やはり、熊本地震を経験して、電話が使えないというパニックに陥ったんですね。そして、唯一LINE電話だけかかってきたんです、混雑している中で。たまたまかもしれないんですけども、ああ、LINE電話ってすごく便利だなと思って、いつ何どきあるかわからないことに備えて、タブレットだけ……。そしてまた、親と、私と子どもたち、そのタブレットだけ共有できるように今はしているんですね。今は子どもたちは守ってくれているので、不用意には使っていないんですけども。

よそのご家庭の話を見ると、ゲーム機器で今は会話ができるそうなんです、私はちょっとよくわからなかったんですけど。家に子どもたちがいないのに、子どもたちの声が聞こえると。親も何なのかと思ったら、この携帯ゲームをお友達同士、数人かでプレイしているのに、音声だけでやり取りができているみたいなので、恐ろしい話って言えば恐ろしい話です。それを聞いて私もびっくりして、今、そういうふうに進んでいるんだと思いつつ……。後は、LINE上でお友達が上がってきたら、子どものLINEだったりとかするんですよ。「それは何なんですか、こうやって上がってきましたけど」と保護者に聞くと、「とられた、乗っ取られた」とか言われて。もう、その「乗っ取られた」という意味もわからないし、子どもたちがそういうことができるのかということも驚きなんです。

だから、結局、どこで監視をすればいいのか、子どもたちの動きを……。何か、そういうところをもっと根本的に知りたい。そういうところで、もちろんこの親の勉強はとても大事かなと思うんですよ、ほんとうに。インターネット、私たちが携帯で調べて、こういうやり方があるというって覚えるじゃないですか。でも、それはあくまでも100%正しい情報かと言われると、正しい情報ではないのかなって思ったりもするんですね。間違った情報も流れてきてるとは思うので。ぜひ、ぜひというわけではないんですけども、私ももう少し勉強して、子どもたちの上を行きたいです。だけど、もちろん、子どもは先に行くことも間違いないとは思いますが……。私の中で複雑な心境なんですね。全てがネットにむしばまれるというかですよ。人間らしいものがなくなるというかですね。そういうところがあるんですけども、今はそういう時代になっているんだろうなと思いながら……。いい町になるように、いい子どもたちが育つようにですね。大人が一番考えて、指導できるような体制になっていけたらなと、ちょっと今日お話を聞いて思いました。

ありがとうございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

引き続きまして、荒尾警察署の生活安全課の後藤係長さんから、これまでの説明やご意見などを踏まえて、ご意見や実務的なアドバイスなどをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【後藤アドバイザー】 荒尾警察署の後藤です。私のほうから、警察が行っておることや、最近での事例等についてお話をさせていただきます。

警察としては、事件の検挙が一番です。日常的には、事件の検挙事例であったり、数であったりをもとにしたところの生徒さん向け、保護者向けの講話をしております。まず、講話に関する材料、警察が持つておる材料から、ちょっとご案内を差し上げようと思っております。

今日も配っております、この『スマホに弱い大人の教科書』です。熊本県内の高校生、大学生、それとあと警察や教育関係者が集まって、どういったものが必要だろうかということでも話し合いを行いながら作成をした資料になります。これは、ここに書いてありますように、大人の教科書です。できるだけたくさんの小・中・高校の保護者さんに読んでいただきたい内容になります。こちらに関しては、また後で目を通していただければと思います。

そのほかでいきますと、学生相手に講話も行っております。警察のほうから配っており

ます資料の2枚目、頭に「どう思いますか」と書いてある資料です。これ、よく講話にかかっております。下にせりふが書いてあります。これは、モバイルゲームを作っておりますグリーという会社が、インターネット上で申請をすれば、無料でメールに添付をして配付していただける資料です。ここでクリックしてくださいと、「(クリック)」と書いてあります。学校での授業であったり、放課後であったりでも使っていただければと思います。これは30枚の資料で、ワークシートも含めて、非常に使いやすい資料になります。写真を見ただけでも、最初、真っ白のホワイトボードを持っておる高校生が、クリックすれば、どこの高校とか電話番号とかがあらわれるような資料です。

2番目に、「レイコってうざくない?」「これもどう思いますか」というもので、これも同じような資料です。

新聞をにぎわわせております高校生の自殺問題で、第三者委員会が立ち上げられて、非常に深刻な問題となっているところなんです、あの中での結論の一つとして、情報モラル共有の不足というのが原因として出ております。そういったものを充足する意味でも、こういった資料をどんどん使っていただければと思います。

そのほかで、今、DVDも用意しております。これは福岡県警が作成をしたDVDです。本庁から届くDVDを見ておつては、なかなか現状にそぐわないということで、福岡県警みずから作成をしておるDVDです。5分程度ですので、ちょっと上映をさせていただきます。

(DVD視聴)

【後藤アドバイザー】 以上が、警察が保有しております講話のためのDVDの一部になります。このようなものを数点持っておりますので、警察にお声がけをいただいて、活用していただければと思います。

事件につきましては、今のものと同様の事件の取り扱い、これは私が熊本東警察署におつた3年間の中でも数件あつております。ただ、最近増えておりますのが、ほとんどが自分で撮つて自分で公開するような事件です。荒尾警察署に3月に私が赴任してから、これまで、小さい所帯の荒尾警察署でも6件の検挙があります。ただ、これは長洲・荒尾管内ではいずれもありませんでした。

これまでの経験でいきますと、大体、4年間で約100人、自分で自分自身の裸を公開する事件を検挙しております。3分の1が女の子。要は、3分の2は男の子です。その3分の2の男の子のうち、8割、9割は性的マイノリティーと言われる男の子です。大体、

3分の1が中学生、3分の2が高校生というような比率になります。これは先ほどからあっておりましたように、保護者の教育と、子どもさんと保護者を含めたところでの情報モラルをどうやって醸成するかというのがポイントかなというふうに感じております。事件事例を話すともう切りがないだけありますが、警察の私たちにしても、検挙と同様にやっておるのが、この種の講話となっております。どんどんお声がけいただいて、活用いただければと思います。

警察からは以上です。

【議長（中逸町長）】 後藤係長さん、ありがとうございました。

それでは、今までのご意見とアドバイスを含めて、委員の皆様のご意見等をお聞かせいただきたいと思います。まず、坂本委員さんのほうからよろしく願いいたします。

【坂本委員】 教育委員の坂本です。

ほんとうに、今から生きていく子どもたちが非常に生きにくい社会になってきているなという感想を持っています。それぞれに持っている課題というのは、大人が今ほんとうに危機感を持って解決していかないと、これから生きていく子どもたちがほんとうに、何とか、うまく生きていかれるんだろうかという危惧さえ持っています。

それから、やっぱり情報モラルに関する一番大きな課題じゃないかなと思っています。先ほど来から出ているように、学校のトラブルのほとんどがもうこのSNSからで、私が現職でおったころも、これでトラブルを起こすと、解決が非常に難しいことにつながってきっていたのを思い出します。ですから、やっぱり大人のほうがそれを超える技術、知識を持つということ自体もなかなか難しい状況ではありますが、その意識だけでも持つ必要があるんじゃないかなと思っています。その一つに長洲ルールというのが示されているわけですが、この周知度その他についても、先ほど来からいろんな意見が出ておりましたけれども、なかなかこう、子どもたちの意識から、このルールを守れと言っても、そこを抜けるのが、子どもたちのやっぱり好奇心には勝てない部分がありまして、なかなかこれも徹底できない部分があるんじゃないかなと。

根底には、僕は、家庭の養育力ですね。それぞれ各個人の家庭に入っていくと、家庭レベルがいろいろあって、子どもに指導できるレベルの親と、ちょっともう指導できるのかなという家庭もなきにしもあらず。では、それを一まとめにして同じレベルに引き上げるために、やっぱり組織として、隈部委員が先ほど言われたように委員会か何かを立ち上げて、町ぐるみで、その底辺、底上げをやっていかない限りは、個々のレベルでやっておっ

でも難しいなという思いがしております。

もう一つは、学力に関するこのICTのことですけれども、国のほうは予算は持っているんですね。この情報化が進まない状況に。予算化はしているけども、末端までおきてこない状況があつて……。学力向上……。行政さんは環境づくりに努めていくという。そうしたら、今度は、学校現場は指導力向上に努めると。お互いの関係がうまくつながり合いながら、学力につながっていけばいいなと思っております。

今、町全体としても、学力向上は非常に課題ですので、このICTその他を含めた環境づくりも行政として考えながら、現場は指導力の向上を考えるということで、お互いに努力の役割を感じながら、子どもたちの学力向上につなげたらいいなと思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

【徳田委員】 こんにちは。

何かすごく一番最後に見た映像というか、それが頭に残っていて、ネガティブな気持ちになってしまったんですけども、やっぱり怖いなという実感です。いろんな資料を見ているけども、たくさんネガティブな情報というか、危険な資料というか、載っていますけれども、もちろん、それは皆さんがおっしゃったみたいに、我々、まず親が学んでいくというのはとても大事かと思えます。

それと、いい方向というか、活用のほうですけれども、これは何か無限大に、もうそれこそ活用方法があると思うんですね。今、隈部さんのほうからすごく活用方法というか、言っていて、これはほんとうに私も随分期待しています。世界が広がるなあというので、とても期待していて。子どもたちがいかにすごく吸収していて、いい方向に自分の知識として、また、社会に広げていくかというのは、とても楽しみにしています。

ただ、また戻りますけれども、町を挙げてやっていかなければいけないというのは、これは今からやっていくことだと思うので、親も学びながら、なかなか子どもの上に行くというのは難しいと思うんですね。でも、親も学びながら、親がロールモデルというか、そのモデルになれるように、情報リテラシーとか、これもちょっと難しいんですけども、モラル向上のほうでは親はなれると思うんですね。だから、そこの相手を思うっていうその気持ちを、まず家庭のほうでやっていただきたいと思えます。

根本には、親と子のふだんの関係というか、一番、そこら辺の関係が全部影響してきますよね。ふだんから言い合える感じ、何でも気安く言い合える関係にあるのか。子どもの

ことをほんとうによく見ているのかとか、何かすごく、そこら辺は一番の根本なんじゃないかというふうに思っています。

ありがとうございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、先ほどアドバイスをいただいた隈部委員のほうからも、また何かありましたら。

【隈部委員】 いえ、いいです。

【議長（中逸町長）】 いいですね。

【隈部委員】 はい。

【議長（中逸町長）】 では、田中委員さん。

【田中委員】 田中です。私も小学生と中学生の親なので、幾つか講演会とかいろいろ聞いてはいるんですけども、なかなか進まないです。というか、やはり、そういう講演会とかに出てきてくださる親御さんは意識が高くて、そこに出てこれないとか、出てきてくださらない家庭をどうやって皆で助け合えたりできないかなというところが、一番、毎回思うところです。

去年出た講演会で一番印象的だったのは、いわゆる、子どもたちに携帯やスマホでどういふ事件とか危険性があると思いますかと問うと、大抵、皆もう知ってはいるんですね、こういうことが起こるといふのは。そして、言える。じゃあ、何ですののかっていうところなんですけども、「想像力、コミュニケーション能力、表現力というのが君たちに育っていないと、持たせられないよ」というお話をしてくださったんですけど。それとか、また、親に相談できるという環境がちゃんと整っているかという点が、とても重要だよというお話を子どもたちに、それは小学校だったんですけど、してくださった先生もいらっしゃったし、そういう点で、やはりPTAとしても、6校でこうやってアンケートをとったりはしてるんですけども、その後、これをどう活用するかというのを、もう少し具体的に進めたいですね。もうちょっと子どもと話し合う機会ですよ。プリントをただ配って終わってしまったなというのが、一つ、長洲町の役員としてはあるんですけど。もう一つの段階で子どもたちと話し合う機会だったり、そういったところをしかけていかないとできないなというところがありました。

後は、そのいい点ですけどもね。うちの周りの子どもたちですけど、ちょっと授業でわからなかったなというところは、帰ってから、ユーチューブとかで「ちょっと授業をやってみた」みたいな、とてもわかりやすい復習授業みたいなものがあるんですが、そういうも

のとかを活用するとすごくよかったりするんですけど、なかなかうちも9時までにそういうのをやめなさいというのは守れていない部分がありますので、長洲ルールがちょうど5年たちましたので、その辺の見直しも含めて、もう少しPTAともう一段階先のしかけをしたいなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 それでは、教育長。

【戸越教育長】 教育がもう最大のワクチンということで、もう柱としては、親の教育。特に母親。そして、じいちゃん、ばあちゃんまで含めた大人の教育をどうしていくかということ。あわせて、子どもの教育。子どもの教育を発達段階でどう下ろして行って、小さいときから……。それが、いずれは親になったときの基礎になっていくんですよ。

ですから、僕はその親の教育を違う方面から感じたのが、今よく言われる愛着障害。「えっ、そんな障害があるのか」と。十分に愛情を受けていないところで、愛に飢えておる障害です。そこに出てきた画像が、お母さんが乳飲み子におっぱいを飲ませながら、自分は携帯でこうやって……。しゃべらないけど、親の愛情を肌で感じたり、それから目で見たり、なでなでしたり、そういうところで愛情が育っていくんじゃないんでしょうか。それが、その映像に出てきた親御さんが特別ではなくて、それが今は当たり前の、赤ちゃんを産むお母さんの姿じゃないかなと。ああ、ここにつながるんだよねと。

そして、次に出てきたのが、少しもう歩いたり保育園に行っていたりする子どもの目の前で、お母さんが頻繁に自分がスマホを握って会話をしたり、メールを送ったりね。そして、子ども用のスマホを渡して、「子どもはそれでゲームをやっているのもう静かです、手がかかりません」という認識。僕は、子どものときには、手がかかって手がかかって、手がかかるのが子どもだろうと思うんだけど。それに一つ一つかわりを持って、子どもは成長していくんだらうという……。ですから、もうここの教育からじゃないでしょうか、妊娠したときから。妊娠したときから、その親御さんのことをどう教育していくかという……。親になるための教育をしていくと。スマホのこれも含めて。そういうのを考えています。

行き着くところは、隈部先生がおっしゃるように、本気でこの町がこの問題に向き合うかということだと思います。それを一つ、ご意見を聞きながら感じました。

それと、危険性があるのは、女の子の言葉の中に、やさしいという言葉が出たでしょう。やさしい。これがキーワードなんです。今、こういう下着の写真を載せられた。だけど、

相手はとてもやさしかったと言っていましたね。男の子で、やんちゃな子どもたちがよく反社会的な組織の下のほうの人たちから支えを受けて歩くのは、もうほんとうに、会ったものを食べさせて、やさしい言葉を……。「あのおっちゃんたちは、やさしかもん」というところがある。だから、ああいう危険なものに行かないためにも、やはり、親の愛情がしっかり、ほんとうの意味での愛情が伝わる社会。それから、地域社会というものをやっぱり作っていくのが大事かなと。そんな中で、大人の教育、子どもの教育を確実に……。その手だてを考えるのは、限部委員が提案されました。絶対、僕は必要だと思う。それを感じながら、思いました。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

今日は、ほんとうにさまざまなご意見を出していただきました。

ここで、全体協議として意見交換をさせていただけたらと思います。今までのご意見を聞いて、何か、委員以外の方でも結構でございますので、先生方も結構でございます。役員さん、後藤さんも結構でございます。何かありましたら、問題の提起でも結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

岩切さん、何かありませんか。せつかく来られたんですから。

【戸越教育長】 じゃあ、一ついいですか。

僕は、課長さんたちがいらっしゃるので、課長さんたちもやっぱり自分の子育てがもう一段落している人もおれば、まだまだ末っ子がという方もいらっしゃるだろうし、あるいは、先ほど限部委員が「町を挙げて」と言ったら、この人たちが推進役にもならないといかんわけだから、どんなふう意見を聞いて感じられたか、やっぱり出していただきたいなと思ったんです。

【議長（中逸町長）】 どうですか、課長さん方、何かないですか。

【山本子育て支援課長】 先ほど、教育長先生のほうからも、やはり妊婦のときからそういった教育をしたらいいのではないかということについて、私もずっと思っていることをちょっと述べさせていただきます。

やはり、今、教育長先生がおっしゃったように、窓口に来られるときから、親が一生懸命書類を書いて、横で子どもさんをベビーカーとかに乗せてこられると、確かにスマホで子守をされておられる方、たくさんいらっしゃいます。そして、昔、何か鬼が出るようなアプリとかがあったんですかね。何か、鬼が来るとか何かそういうので、子どもが言うことを聞かないと、そのアプリを使うと何か鬼が出てくるので、「鬼が来るよ」とか言って

おとなしくさせるとかいうことは聞いたこともありますし、保育所のお迎えをされるときにも、親御さんはスマホをいじりながらお迎えに来られるというような状況は確かに目にしているところでもありますし、やはり、どうにかしなければならぬと思っているところでもあります。

実際、それぞれの園に申しましてですね、そういったスマホに関する保護者の教育をしてくださいということをやっているんですけども、先ほど田中委員もおっしゃったように、やはり、実際に来てほしい方はなかなか来れなくて、もう、ほんとうにふだんからきちんとしていてくれる方は、さらにいろんな知識で自分で意識を高めていかれているような状況なので、ほんとうにこれは妊婦からではなく、もう全町挙げてやっていかないといけないんだなということは、常日ごろから感じているところでございます。

以上です。

【議長（中逸町長）】 では、私のほうから、行政をちょっと代表しまして。やはり、今後、ICTはもう広めていかなくちゃならないというのは間違いないと思います。例えば、台風が来たとき、長洲町は停電になって、パソコンは電源はありますけども限られた時間しか使えない。じゃあ、何を使って我々は情報を収集するかというと、もうスマホであります。今活用しているのが、台風はどっちにいくんだろうとかかそういったものと、今は雨雲のソフトがたくさんございます。雨雲がどれだけ来るから、どれだけ長洲町に危険性があり、何ミリの雨が降るか。じゃあ、一時避難をさせようとか。こういう情報は全て、スマホから我々は得ているわけでございます。

しかしながら、こういったインターネットも、停電になると、インターネットができないところもございます。そういうときは、やはり、Wi-Fiを長洲町中に張りめぐらす必要があるのかなというのを、今回、感じたところでございます。

それと、隈部委員から言われたように、情報化の推進委員。やっぱり大人がどのようにこういう問題を子どもと一緒に考えていくか。また、おじいちゃんやおばあちゃん、こういう方々にやっぱり知識を得てもらって、正しい知識を孫とか子どもに教えていく。これも必要じゃないかということで、先ほど教育長もおっしゃいましたように、このような組織をやっぱり立ち上げていかなくちゃならないのかなとつくづく強く感じたところで、町を挙げて取り組んでいくというのが、やっぱり一番大事かなと思っておりますので、今日のいろんな貴重なご意見を、今後の私たちのこの教育の現場と、そして行政の現場に生かしていくことが、今日のテーマではなかったかなと思います。

今日は、ほんとうに貴重なご意見をいただきました。ほんとうにありがたいと思っております。今後、今日のご意見を生かして取り組んでまいろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この辺で、時間も限られてきましたので、最後にどうぞ、教育長。

【戸越教育長】 よろしいですか。僕、何度かこの会議に出ました。とても、一つの今日的課題で、それぞれ意見を出して、その意見の共通理解を得ました。ところが、それで終わっているんですよ、話に上げただけで。大事なのは、行動することなんです。実践すること。ですから、今、町長さんがおっしゃられたように、今、言われたので、今後、僕は、それがいろんな人たちの意見がさらに外に広がって、継承されると……。そして、現在、スペシャリストがいらっしゃるわけですから。スペシャリストがいらっしゃるうちに、そういうものを立ち上げてやっていければ、とてもこう、よそにない、一歩も二歩も進んだこの教育につながっていくんじゃないかなと。特に、年寄りを守らないといかんですよ。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

【事務局（五十嵐総務課担当）】 一つ、今日は皆様にお知らせです。田中委員が9月28日をもちまして任期満了になられます。ほんとうに、今まで教育委員会、そして、町の教育行政にご尽力をいただいております。ありがとうございます。これからもお元気で、我々によきアドバイスをお願いしたいと思っております。

【田中委員】 ありがとうございます。

【議長（中逸町長）】 一言、何か言われますか。

【田中委員】 いいえ、いいです。

【司会（石本総務課長補佐）】 田中委員、ありがとうございました。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、次第4であります、その他について事務局からお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課担当）】 事務局からでございます。今日の会議、ありがとうございました。令和元年度の第3回総合教育会議の日程と協議・調整事項についてのご連絡でございます。

日程につきましては、12月ごろを予定しておりまして、協議・調整事項につきまして

は検討中でございますが、教育委員会と協議して決定してまいりたいと思いますので、どうぞ調整のほうをよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【司会（石本総務課長補佐）】 そのほかに何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【司会（石本総務課長補佐）】 ないようでしたら、それでは、本日の会議は以上で終了となります。

これで、令和元年度第2回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、長時間どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長